

「気象警報」発令および交通機関不通時の学校の対応について

(1) 天候による始業時間の繰り下げおよび臨時休業について

午前6時の時点で、神奈川県東部または横浜・川崎地区に次の①～④のいずれかが発令中の場合、生徒の安全確保のため、自宅待機とする。

- ① 特別警報（高潮・波浪は除く）
- ② 暴風警報
- ③ 大雪警報
- ④ 暴風雪警報
- ⑤ 津波警報または大津波警報

警報の解除状況に伴い、下の表の通りの対応とします。

(2) 交通機関の不通による始業時間の繰り下げおよび臨時休業について

地震等の大規模災害や計画停電によりJR・京急線が運行されていない場合、下の表の通りの対応とします。

※ JRは京浜東北線の鶴見駅を含む部分を基準とします。

京急線については京急鶴見駅・鶴見市場駅を含む部分を基準とします。

また、京浜東北線が動いていても、その他の路線（横浜線等）が不通のため登校できない場合は公欠扱いとします。

「特別警報（高潮・波浪除く）」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「津波警報または大津波警報」のいずれかが発令中、または、地震等の大規模災害等でJR・京急線どちらも運休の場合は自宅待機とします。
 午前11時以降も警報発令中、またはJR・京急線どちらも運休中の場合、臨時休業とし自宅学習となります。

始業時間を繰り下げて授業を実施する場合には、次のとおり行いますので、安全に注意をして登校してください。

なお、天候・交通機関の混乱による遅刻・欠席に関しては十分な配慮を行います。

	1. 天候	2. 交通機関	授業	試験
午前6時までに	「警報」解除	JR・京急線どちらかが運行された場合	へいじょう 平常どおり	
午前9時までに	「警報」解除	JR・京急線どちらかが運行された場合	1校時 休講 2校時 休講 SHR 10:50 3校時 11:00～11:50 4校時 12:00～12:50 5校時 13:35～14:25 6校時 14:35～15:25	SHR 11:00 1校時 11:20～12:10 2校時 12:25～13:15 3校時 13:50～14:40 (4, 5校時の試験は後日)
午前11時までに	「警報」解除	JR・京急線どちらかが運行された場合	1校時 ～ 4校時 休講 SHR 13:25 5校時 13:35～14:25 6校時 14:35～15:25	注) 通常の試験時程と異なります SHR 13:15 1校時 13:35～14:25 2校時 14:40～15:30 (3, 4, 5校時の試験は後日)

(3) 登校後の天候に関する「警報」発令時の対応について

登校後に(1)に記載した①～⑤の警報が発令された場合、原則として「下校措置」とします。